

国民健康保険 についての お知らせ

国民健康保険料率が
決定しました

今年度の国民健康保険料率が、次の通り決まりました。

医療保険分

- ▼所得割Ⅱ 100分の7・8
- ▼資産割Ⅱ 100分の33
- ▼均等割Ⅱ 被保険者一人当たり二万五千六百円
- ▼平等割Ⅱ 被保険者一人当たり二万六千七百円

介護保険分

- ▼所得割Ⅱ 100分の0・94
- ▼資産割Ⅱ 100分の5・7
- ▼均等割Ⅱ 被保険者一人当たり五千五百円
- ▼平等割Ⅱ 被保険者一人当たり三千八百円

※以上の保険料率で年間保険料を算定します。この算定保険料から四～七月の仮算定保険料を差し引いた残りの保険料の納付書（口座振替の場合は保険料通知書）を加入世帯にお送りします。

低所得者の軽減措置が
拡大されます

前年度の所得が一定の基準に達しない世帯については、保険料のうち、均等割・平等割を軽減する制度があります。平成十六年度から、この対象世帯と軽減割合が左表の通り拡大されます。

詳しくは、市民課国民健康保険係（内線1311～135）へどうぞ。

軽減対象基準額 (世帯の総所得金額)	軽減割合	
	平成15年度	平成16年度
33万円以下	6割	7割
33万円+(24万5千円× 世帯主を除く被保険者数)以下	4割	5割
33万円+(35万円× 被保険者数)以下	軽減なし	2割

※軽減対象基準額の算出方法について詳しく知りたい方は、国民健康保険係にお尋ねください。

県消防操法大会

駄知分団が 大健闘!



第五十三回岐阜県消防操法大会が、八月一日（日）に下呂市で開催され、本市からは駄知分団が出場し、出場三十四団体中第八位（優良賞）と大健闘でした。
選手の皆様は、加藤源一郎分団長をはじめとした団員の協力の下、三月末から週三日、六月からは週四日、延べ約七十日間の練習を積み重ねました。

◆ 今大会は、よりスピードを重視した大会となること予想されたため、特に「走る」ことを重要視した、よりハードな練習となり、途中で、故障した選手も出ましたが、見事に耐え抜き、本番での好成績につながりました。

◆ 出場選手は、次の皆さんです。△敬称略▽

- ▼指揮者Ⅱ塚本北斗
- ▼一番員Ⅱ山田俊一郎
- ▼二番員Ⅱ酒井貴将
- ▼三番員Ⅱ白石竜久
- ▼吸管補助員Ⅱ中島大蔵

